

文部科学省少人数学級推進の意味するもの

共同実施・定数加配方式の終焉？

客観的基準の定数改善

既に新聞報道等で伝えられている通り、政府・文部科学省は小学校1年生の35人以下学級を来年度予算案に盛り込みました。しかし当初の文科省の計画は、公務員定数の削減を推進する財務省・総務省の猛反対で、下の表の通り大幅に後退しています。

| | 当初計画 | 予算案 |
|-------|---|---|
| 概要 | 8年計画で30・35人学級実現 | 来年度のみ。それ以降は予算編成で検討 |
| 改善 | 小学校1・2年生の35人学級 7,800人 | 小学校1年生の35人学級 3,770人 |
| 改善 | 実施に伴う教職員配置の充実 500人 (内訳) 副校長・教頭 220人 生徒(進路)指導担当教員 60人 事務職員 220人 | 実施に伴う教職員配置の充実 230人 (内訳) 副校長・教頭 100人 生徒(進路)指導担当教員 30人 事務職員 100人 |
| 初年度合計 | 8,300人 | 4,000人 |

8年計画が単年度の事業とされ、改善内容も半分以下に減らされたとは言え、とりあえず1学級の児童数という客観的基準に基づく定数改善が行われる事を素直に評価したいと思います。

文部科学省の政策転換

文科省は1993年からの第6次定数計画以来、加配方式による定数配置を実施しています。学校事務職員に関しては2001年からの第7次計画で共同実施のための加配も行われてきました。

私たち全学労連は、加配方式は児童生徒数や学級数等の客観的基準に拠らないので定数配置の地域間格差を生じさせ、加配という不安定な配置故に不安定雇用の職員を増大させると批判してきました。事実政府の人件費抑制策とも重なり学校現場には臨時的任用や非常勤の職員が増え続け、官製ワーキングプアと呼ばれる社会現象のさきがけともなりマスコミでも報道されました。全学労連の調査でも、加配を受け共同実施を推進している地域での臨任者の増加傾向が確認されています。今回の少人数学級の為の定数改善は、数的な多寡はさておき基本的に私たちの主張に沿うものとなっています。

残念ながら事務職員に関する配置基準は据え置かれ、学級増に伴う定数の増加に留まりましたが、今までのような訳の解らない加配方式よりは、その公平さや制度的な安定性において数段勝るものと言って良いでしょう。配置基準の改善を今後も要求し続けるとともに、更なる定数政策の展開に期待したいと思います。

共同実施加配定数の今後

これまで積み重ねられてきた事務職員の加配定数は、とりあえず来年度予算案では継続となりました。しかし継続という事よりも、今まで増えてきた加配が増えていないと言う点に注目すべきだと思います。来年度予算案の4,000人の改善の内訳は、定数の純増が僅か300人で(繰り返しますがこれでも加配方式よりは遥かにマシなのです)、自然減分が2,000人、少人数学級加配からの振替が1,700人となっています。

昨年文科省は全学労連との交渉で、少人数学級実現の為の定数確保の手法として従来の加配分の切り崩しもあり得ると答えています。また昨年7月には中教審も加配定数を基礎定数へ組入れることを提言しています。この事が来年度予算案で1,700人分現実となった訳です。

文科省は少人数学級の推進に大きく舵を切りました。今後の厳しい攻防の中で、更に加配定数の切り崩しが進むものと予想できます。その中で事務職員の加配も決して例外ではあり得ないでしょう。文科省は既に「共同実施」という言葉を公式に使えなくなっています。内容も曖昧なまま言葉だけが先行して、10年以上学校事務職員を混乱させてきた「共同実施」も大きな転換点を迎えているというべきでしょう。

全学労連はこれからも「共同実施」と加配定数方式に反対していきます。皆さんも今一度見直しを進めてみませんか？

全国学校事務労働組合連絡会議

全学労連

ニュースの購読希望等は下記に連絡ください。
 神奈川県横浜市西区平沼1-4-8 椎野ビル
<http://gakurou2006.web.fc2.com/index.html>

Dents de lion

「共同実施に係る研究チーム」検討会議はじまる!

20011年1月18日、「小中学校事務の共同実施に係る研究チーム」第1回検討会議が行われた。

学校ユニオン埼玉も団体等意見表明でこの検討会議に参加した。

目的は共同実施の効果?

この検討会議の趣旨は、「現在、小中学校では、教育上の様々な問題を抱えており、事務職員の重要性が高まっている。学校経営の一角を担い、体系的な事務処理を効果的に行うため、事務の共同実施について、研究するものである。」と設置要項にある。そのため、「共同実施の効果、実施上の課題、その他必要なこと」を研究するという。

文科省も使わない共同実施

実践報告では、「行田市の共同実施事例」と「教職員施策提案」で採用された県内事務職員の「学校事務の組織化 地区学校事務室 = 共同実施」の提案内容が説明された。

両者とも活動内容を聞いていると、どうも市町村事務研と同じようなことをやっているようだ。

これを共同実施と呼ぶのかと改めて思う。

文科省が「事業仕分け」の対象にならぬように「共同実施」という言葉を使わなくなり、その加配を止めたにも関わらず、なぜ、今、埼玉県で「共同実施」なのだろう。

共同実施 = 合理化へ疑念

会場の各参加団体からは、疑問の声が上がる。

「共同実施」という言葉から「合理化」へとつながるおそれがあるというところでは、全ての団体から反対の意思表示がされた。

一方、行政サイド・校長会からは「この制度や考え方が現場で一人職種である学校事務職員にとって、今後の在り方や仕組みの一つとしてきっかけになるのでは・・・」といった意見が出された。

現場に密着した学校事務を

学校ユニオン埼玉は、ここ数年の各県事務職員配置状況などのデータを示し、共同実施先進県での事務職員の定数割れや臨時的任用職員者増大、国庫負担制度への影響などの危険性を示し、学校現場に密着した学校事務の創設や学校間の相互協力などへの県教委・市教委の支援、学校事務独自給与体系の構築などを訴えた。(Y)

学校ユニオン埼玉

朝霞学校ユニオン・越谷地区教職員組合・志木学校労働者組合・埼玉教育労働者組合・埼玉学校事務労働者協議会の五団体で構成。

連絡先

〒336-0024

さいたま市南区根岸 1-1-20